



発行者 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会
会長 江村 恵子

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5F
TEL 027-255-6212・FAX 027-255-6241
印刷所 朝日印刷工業㈱ ☎ 027-251-1212

第五十八回群馬県手をつなぐ育成会大会 伊勢崎大会を終えて

伊勢崎市手をつなぐ育成会 会長 橋本 公章

本年度より伊勢崎市手をつなぐ育成会会長になりました橋本です。

私には二歳年上に知的障害の姉がおり、現在、社会福祉法人愛のはぐるま会の施設に通っています。その縁で保護者会長になり、色々と勉強させていただいております。そして、今年度からは伊勢崎市手をつなぐ育成会の会長という任を仰せつかり、とても困惑しておりましたところ、なんと今年は群馬県手をつなぐ育成会大会が伊勢崎市で行われる順番だと云うことで驚愕とともに不安に駆られ「育成会活動の何も分からないこんな新米会長で本当に開催に辿り着けるのか、また開催できたとしても無事に終わることが出来るのか、諸先輩方の業績・実績を台無しにしたりしないか」と心配で仕方ありませんでした。

そうこうしているうちに、四月十九日に第一回実行委員会が行われ、障害者センターの伊勢崎市手をつなぐ育成会事務局を含め二十余名の参加をいただき、今後のスケジュール、サテライト会場、大会運営の役割分担、参加対象者について等を話し合い、六月八日には第二回実行委員会が開

かれ、県事務局のご指導のもと実行委員や関係各位のお陰で着々と準備が進められていることに驚きました。

さて当日、七月十五日(土)ドキドキしながら本番を迎えることとなり、まだまだコロナも終息しない中、各支部にはサテライト会場も設置され、参加者の状況等も色々と心配しておりましたが、会場がほぼ満員になるくらいにきていただき、更に今大会から手話通訳者や車いすの方の場所も用意していただきました。



開会式

私は開会の言葉を発するという役を任せられ、果たしてうまく言えるかどうかドキドキでしたが、手をつなぐとはどういうことか、誰と誰がどのように手をつなぐのか、いつ・どこで・どの団体・組織と連携するのか、一体誰のために手をつなぐのか、原点に返って考えてみましょうと言って締めくくらせていただきました。



橋本会長

続いて、県育成会会長の江村様のご挨拶では、本当に素晴らしい言葉の数々をお聞きし、改めて勉強させていただきました。感謝状の贈呈式には、永年功労者・支部功労者・特別功労者で総勢百五十名という大変多くの方々を受賞されたことに、育成会の歴史の重さを感じさせられました。



江村会長

私にとってメインイベントと感じた『つるの会』の皆さんの要望を発表していただき、一日でも早く望みを

叶えてあげるにはどうしたらよいか」ということを考えさせられました。

そして大会決議の朗読を聞きつつ「本当にこの決議が現実のものになるように皆さんと一緒に行動を起こしていかなければならない」と強く感じました。

さて、後半の講演についてですが、全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長の又村あおい様より「親なきあとを考える」漠然とした不安は解決しません」という演題でお話をしていただき、知的・発達障害のある人にとつての「8050問題」・お金に関すること・成年後見制度について・住まいに関することを本当に丁寧に説明していただき、あまり話題にしたくないような事については「逃げては通れないんですよ」とズバリ指摘され現実的な内容で大変勉強になりました。ただ、本会場からもサテライトの会場での雰囲気を感じとれば、さらに良かったのかなと思いました。

来年の太田市での開催にあたり、本当に未熟な経験ではありましたが、頼りない一年先輩として我々伊勢崎市手をつなぐ育成会はじめ、実行委員、スタッフ一同お手伝いできることがあればご協力させていただきますので何なりとお申し付けください。

なお、今大会プログラムの表紙・裏表紙について、特別支援学校の生徒さんの力作をそのまま載せたいと

の親御さんの願いでカラー刷りを叶えていただきましたことに対し県事務局に御礼申し上げます。

結びに、今大会を何とか無事に終了できたことは、県育成会会長の江村様はじめ事務局の方々、伊勢崎市手をつなぐ育成会会員・事務局、伊勢崎市障害福祉課ほか関係各位の御陰と心より感謝いたします。本当に有難うございました。

**知的障害のある人を支援するのは、
だれかどこか―県大会に参加して―**

北第二小学校地区手をつなぐ育成会
宗高町区長 北爪俊男

知的障害のある人たちの支援を父母兄弟姉妹等の家族だけに任せてよいのだろうか、よいはずはないだろう。知的障害のある人の父母兄弟姉妹も自分の人生があり、幸福を追求する権利も当然あります。それなのに知的障害のある子や兄弟姉妹のために自分の人生がほぼ犠牲になつてしまふのは、社会正義にも反するだろう。

知的障害のある人だけでなく身体障害のある人、精神障害のある人ももちろん、他の人の支援がなくては十分に生きられない人たちが、すなわち社会的弱者には、国・都道府県市町村の支援が必要であろう。要するに社会全体で支援するということです。

足の不自由な人には車椅子が、目の不自由な人には白杖が必要でしょ

う。知的障害のある人には本人に代わつてその気持ちや意思を代弁する人が必要であります。

社会的弱者を支援するためには、人や施設が必要であり費用がかかります。その費用を出すのは社会的弱者でない人たちであります。簡単に言えば、税金を納入し、その税金を使って、国等が社会的弱者のために施設を作つたり人を雇つたりして、その人たちが安全なところで安心して生活できるようにしなければなりません。それが国等の公がしなければならぬ最大の仕事の一つでしょう。

七月十五日に伊勢崎市境総合文化センターで開催された「第五十八回群馬県手をつなぐ育成会大会」に参加して、前述のことを改めて痛感しました。障害のある人の親族が非常に大変な思いの中で苦しく厳しい生活を余儀なくされているのは、今の日本の大きな問題の一つでしょう。この問題を解決しなければ本当に豊かで平和な民主主義国になつたとは言えないでしょう。

群馬県知的障がい者本人の会「つるの会」からの要望「障害があるから無理だと決めつけないで、わたしたちにも機会を作ってください。」等々及び大会決議「障害のある本人や家族の意見が反映された制度改革が行われ、住み慣れた地域で安心して生活が営めるような社会の実現を希望いたします。」等々を全て実現す

ることが、社会的弱者も含めた全ての人が地域社会で安心して共に生きられる共生社会にするために必要でしょう。



大会決議
安藝副会長

大会の講演は、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長の又村あおいさんが「親なきあとを考える」漠然とした不安は解決しません」という演題で行ってくださいました。障害基礎年金や工賃等の収入があつても食費・家賃・光熱水費等々の支出があり、公的な制度を利用して不足が生じます。不足分は本来国等が支援すべきですが、今は父母等が出しています。それは問題でしょう。社会的弱者にますます負担をかけ、幸せに生きられなくしてしまいます。



又村常務

障害者総合支援法「障害者権利条約」の批准、障害者差別解消法等々

によって障害者制度の充実を図られてきましたが、十分ではありません。

私は二十数年前に太田市立太田養護学校（現、県立太田特別支援学校）に八年間勤務しました。その時の学校の教育目標は「身辺自立すなわち自分で着替えられる・食事ができる・入浴ができる・トイレに行ける」等でした。知的障害にも重い、軽いと種々様々であり個人ごとに違いがあるので、その人に合った適切な支援が必要です。その人をよく理解している支援者が必要です。

知的障害の人たちをはじめ全ての社会的弱者及びその家族はもちろんこの世に生きている全ての人がだれ一人取り残されないで幸せに生きられる日本と世界を皆で力を合わせて実現するための行動が必要だと心底から思いました。

令和五年度各支部育成会・親の会役員交流会を開催

八月二十五日、県社会福祉総合センター二〇三会議室において、令和五年度各支部育成会・親の会役員交流会を開催しました。

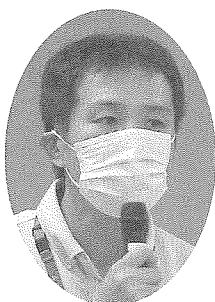
今回の交流会は各支部から二名の参加をお願いし、対面とオンライン配信を併用した形で開催しました。

県内各支部から総勢四十名の参加者を得て、多くの皆様と情報共有を図ることができました。



支部役員交流会

午前部では県障害政策課支援調整係長の横山秀行氏から県内の「基幹相談支援センターの現状」について説明をいただきました。令和五年四月現在で、県内の二十七市町村で十三のセンターが設置され（圏域を含む）、地域の相談支援の中核として総合的な相談業務に当たっていると説明がありました。センターが一日も早く県内の全市町村で設置されるよう育成会として要望しました。



県障害政策課
横山係長

続いて県警察本部生活安全企画課企画・指導係長の高橋伸行氏をお招きし、育成会と県警本部との意見交換を

県育成会として初めて実施しました。育成会の出席者から地域での困りごと等、現状を説明し、知的障害の特性を理解していただいた上で、警察関係者のより丁寧な対応を要望しました。併せて、県内の全ての警察署に知的障害のリーフレット（県育成会作成）の配布をお願いし、対応していただけることとなりました。



県警高橋係長

この意見交換を契機に今後とも警察関係者と連携を深め、地域での安心した暮らしを確保していきたいと思っています。

午後の部は各支部から状況報告をしていただき、意見交換を行いました。各支部から育成会活動の取り組み状況、現在困っていること、県育成会への要望等について、出席者からご報告をいただき、意見交換を行いました。

今回の交流会で対面の大切さを痛感したところですが、一人でも多くの皆さんと繋がるため、今後もオンライン等も活用し、県内各地の会員の皆さんと交流を深め、活動を実施していきたいと思っておりますので、皆様のご支援ご協力をお願いします。

一般社団法人
全国手をつなぐ育成会連合会の
会員の皆様へ

手をつなぐがん保険

（国保連合生活保険）

障がいのある方とそのご家族をワイドにお守りする保険です

なぜ障がいのある息子はがん保険に加入できないのでしょうか？^(※)

（※）ぜひとも共通の希望アンケートより

久保会長とせんち共済社長の板本が「手をつなぐがん保険」に対する思いを対談形式で語っています。また、又村事務局長による加入方法のご案内もあります。動画を是非ご覧ください!!

動画はこちらから



<https://youtu.be/MU8sw5liByk>



代理手続き
代理告知が可能

障がいのある方向けプラン



告知対象
疾患の緩和

障がいのある方向けプラン



“親なきあと”に
備える補償

障がいのある方のご家族向けプラン

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は下記お問い合わせ先（取扱代理店）に資料請求をお待ちしております。

【お問い合わせ先取扱代理店】

せんち共済株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

TEL: 03-6910-0850 / FAX: 03-6910-0851

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

MAIL: gan@z-kyosai.com

（営業時間 平日10:00～16:00（土日・祝日・年末年始を除く））

たった1分

スマホでカンタン資料請求

（※）国保連合会

東京海上日動火災保険株式会社

公務第一東京公務課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4126（営業時間 平日9:00～17:00）

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は国保連合生活保険のベネフィットです。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

2023年9月作成 22-TC00935

第五十回福祉パレード 知的障害者福祉月間記念行事

第五十回福祉パレード中央集会在九月十二日(火)に県庁県民ホール北側で四年ぶりに対面で開催されました。

今回は県知的障害者福祉協会が幹事となり実施され、県からは山本県知事、安孫子県議会議長、平田県教育長が出席され、県内から百二十名の多くの関係者が参加しました。



福祉パレード (県庁)

まず、県知的障害者福祉協会の中島会長が知的障害者への理解と支援を求めるメッセージを朗読し、その後、今回初めて知的障害者本人がメッセージを朗読し、直接日々の活動状況や要望を伝えました。

その後、山本県知事、安孫子県議会議長、平田県教育長に福祉作業所で作られた製作品を障害者本人から贈呈し、温かい励ましの言葉をいただきました。

今後とも関係団体が連携して継続した取組を行うことが必要であると感じました。



知事と中島会長

障害基礎年金学習会の開催について

令和四年度から県内の高等特別支援学校の保護者を対象に障害基礎年金学習会を開催しております。この学習会を通して特別支援学校の保護者の皆さんと年金を含め様々な心配ごとについて意見交換を行い、併せて育成会のPRを行い若い世代の皆さんと交流を深めています。

今年度は十二月二十二日に前橋高

等特別支援学校で学習会を開催する予定です。各支部において学習会の要望がありましたら県事務局までお知らせください。

また、学習会で使用している障害年金のDVDの貸出を行っていますので、各支部の研修会等でご活用いただきたいと思います。

DVDの内容(二枚組)

- ・障害基礎年金の基本「き」約三十分
- ・社会保険労務士が質問に答えますQ&A 約三十分

学習会用に年金の説明資料の他、診断書の事例や病歴・就労状況等申立書の記載例等も用意しますので、是非ご利用ください。

県育成会等の今後の行事予定

十一月十八日

関東甲信越ブロック(栃木大会)

栃木県総合文化センター

十一月三十日(予定)

親なき後を考える講演会

県社会福祉総合センター

十二月二十二日

障害者年金学習会

前橋高等特別支援学校

一月二十五日(予定)

知的障害への理解促進セミナー

県社会福祉総合センター

一月二十七日

全国育成会大会 愛媛大会

愛媛県民文化会館

知的障がい児者・自閉症児者の 生活サポートは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

■ 担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■ 引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

TEL: 03-6894-9110

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

●日常生活に関する相談支援

●就労に関する相談支援

●権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
就業従事中事故対応費用補償金

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 群馬県知的障害児者生活サポート協会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13番12号

群馬県社会福祉総合センター5階

TEL: 027-288-0120 FAX: 027-288-0121

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

http://www.gunsapo.jp/

2022年12月現在の内容です。(D-006318 2024-03)